

5 差別のない社会の実現に向けて

大事なことは、『気づいた人がSTOPをかけること』、
『差別はNOという姿勢を示すこと』です。
具体的には、こんな事例があります。



事例 1

<近年、県内で個人情報の不正取得が発生>

おかしいぞ

誰がとったか 教えてくれますか。

ふしん 不審に思い、確認連絡し、発覚

「本人通知制度」により通知

登録することは差別にNOという姿勢を示すことになるよね。それに、差別を防ぐことにもつながるね。

事例 2

<インターネットの地図サイトで 駅名に「部落」と書き込まれる>

おかしいぞ

早く訂正してください。

すぐに指摘 → 要請することで削除された

差別に気づいた人がいて、そしてその人がすぐ行動できたんだね。

どちらもとても残念なことです。ただ、差別に気づき、声を上げた人、行動した人がいることで、被害を小さくすることができました。

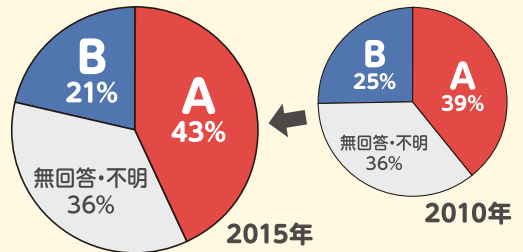
大分市の人権に関する市民意識調査にはこんな結果があります。

Q. 同和地区出身者に対する差別について、あなたは、A・Bどちらの意見に近いですか？

- A. 今日では差別は許されない状況にあるので、差別をする人がやがて孤立してしまう
- B. 世間では、まだまだ差別が残っているので、差別をなくそうとする人が孤立してしまう

無回答・不明、Bの意見の人が、Aの意見に近づくと、もっと差別が解消されていくんじゃないかな。

5年間で 確実に差別をなくす機運が高まっているね



今がチャンス!

みんなで差別をなくす
仲間を増やそう!!

豊かな心を育む人権・同和教育

お問い合わせ・ご意見・ご感想 大分市教育委員会 教育部 人権・同和教育課
〒870-8504 大分市荷揚町2番31号 TEL.097-537-5651